

第5回北谷町総合教育会議

子どもの貧困緊急対策事業について

1 子どもの貧困対策支援員配置事業(委託事業)

【目的】子どもの貧困緊急対策事業を推進するにあたり、子どもの貧困に関する各地域の現状を把握し、学校や、居場所づくりを行うNPO等との関係機関との情報共有や、子どもを支援につなげるための調整を行うとともに、居場所の担い手の確保、新たな居場所づくりの準備等を行う。

- (1) 支援員名称： 地域リレーションパートナー
- (2) 勤務場所： ちゃたんニライセンター
- (3) 業務内容：
 - ・SSWとの情報共有（毎週月曜日10時～11時）及び連携
 - ・関係機関（社会福祉協議会・町立学校・児童館等）との連携
 - ・子どもの居場所運営支援事業（おひさまカフェ・HOME会）の協力
 - ・支援世帯の保護者との調整及び居場所への繋ぎ。制度やサービスの情報提供。
- (4) 支援の成果：
 - ・支援人数59名（平成31年3月末現在）
 - ・SSWと連携し、就学援助の申請を促し（17件）、無料塾へつなげた（11件）。
 - ・支援した人の6割以上を居場所へ繋いだ（59人中39人）。
 - ・虐待の恐れやひとり親世帯の子どもを、無料塾や児童館等の居場所へ繋いだ。
- (5) 現状と課題：
 - ・学習支援以前に生活面の指導（生活習慣の乱れ）を必要とする児童へのアプローチができていない。
 - ・SSWとの役割分担に関して当初予定していた分担となっておらず、福祉と教育（学校、青少年支援センター）の連携が難しい。RPも町立学校の中に入って、直接、学校職員と連携を図っている。
- (6) 今後の取組み： 子どもの貧困対策は、「学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の推進」を目標にしていることから、学校にSSWを配置することで、心の教室相談員や教育相談等との密な連携が図られると考える。

※令和元年度のSSWの体制：2人採用。週4日勤務 勤務時間 8:30～17:00

【北谷中校区】火曜日：学校教育課、水曜日：北谷小、木曜日：北谷中、金曜日：北谷第二小

【桑江中校区】金曜日週休。学校へ出勤する曜日は決めていない。

2 学習支援等を通じた子どもの居場所事業【ちーたん塾】(委託事業)

【目的】 経済的困窮世帯又はひとり親家庭の子どもを対象に、個々の状況に応じた学習支援及び基本的な生活習慣の習得支援並びに当該世帯の親に対する相談支援などを行う。

- (1) 場 所 : ちやたんニライセンター地下1階工作室・マルチメディア室
- (2) 学 習 日 : 月～金 14:00～19:00 (土曜日でもイベント等があれば開講)
※1人あたり週に2回の通塾が基本だが、個別対応が必要な児童については、週に1回の場合もある。
- (3) 在籍児童 : 39名 (平成31年3月末現在)
- (4) 支援内容 : 個々の習熟度に合わせた学習環境を提供する。児童が自ら問題解決をしながら学ぶ自立学習の習慣を身に付けさせる。また、学習や余暇活動を通して社会性(非認知能力)の習得、向上を目指す。
- (5) 職員体制 : 統括責任者1人、事務補佐1人、送迎兼教室補助1人、アルバイト9人、学生ボランティアセンターより派遣1人、高校生ボランティア2人(12月末時点)
- (6) 支援の成果 :
 - ・平成30年度平均出席率80.7%(週1回学習の児童も含む)
 - 月平均8割を超える出席を維持することが出来た。
 - ・本格的な送迎開始により、塾から遠い校区の生徒入塾が増えた。保護者からも「送迎が出来ずにこれまで諦めていた。とても助かる」という声が多かった。
- (7) 現状と課題 :
 - ・低学年の児童及び特性に合わせた支援が必要と思われる児童の入塾が多く、週2回2コマ学習が困難なケースが目立った。課題の内容やレベルなど、更なる個別対応や指導・対応スキルが必要な状況である。空間的環境や通塾条件、曜日設定、講師配置体制の見直しが必要。
 - ・送迎について、変則的な下校時間や児童自身の行き渋り、時間を守れない等により迎え時に労力を費やし、全体の送迎時間に影響が出てしまう事が発生しているため、方法や条件等も根本的に見直す必要がある。
 - ・全体的に、学年相当の学習能力を持っている児童は3～4割程度で学習の取りこぼしが多く見られる。学校教育課への情報提供等連携が必要である。ちーたん塾の月次報告書にある児童の課題や支援方針について学校教育課へ情報提供を行う。